答弁第三○五号平成二十一年四月二十一日受領

内閣衆質一七一第三〇五号

平成二十一年四月二十一日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの購入等に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの購入等に関する質問に対する答弁書

一について

平成十八年度に購入した本数は六百三十六本、平成十九年度に購入した本数は七百八本、平成二十年度

に購入した本数は四百五十四本である。外務省においては、飯倉別館のワイン貯蔵庫において約七千本の

ワインを保存している。

二について

平成十八年度及び平成十九年度の二年間に外務省が購入したワインについての銘柄別の購入本数及び一

本当たりの購入金額 (以下「単価」という。)は先の答弁書(平成二十年四月二十二日内閣衆質一六九第

二八九号)七及び八についてで述べたとおりである。平成二十年度に購入したワインについての銘柄別の

購入本数及び単価は次のとおりである。 なお、 単価は消費税込みである。

シャトー・シャス・スプリーン二〇〇四 三十六本 単価三千八百八十五円

アンリ・ボワイヨ・シャサーニュ・モンラッシェ・レ・モルジョ二〇〇五 三十四本 単価七千六百四

十 四 円

\_-

フランソワ・ミクルスキ・ムルソー・シャルム二〇〇五 四十八本 単価一万二百四十八円

ウィリアム・フェーブル・コート・ブーグロ二〇〇六 六十本 単価六千五百十円

ドメーヌ・ヴァインバック・リースリング・シュロスベルク二〇〇六 四十八本 単価六千四十八円

エーデルワイン・五月長根葡萄園二〇〇七 三十六本 単価二千三十九円

丸藤葡萄酒工業・ルバイヤート・甲州・シュール・リー二〇〇七 三十六本 単価千三百六十七円

マンズ・ソラリス・信州東山カベルネソーヴィニョン二〇〇六 三十六本 単価五千五百六十三円

ウィリアム・フェーブル・シャブリ・レ・クロ二〇〇七 三十六本 単価七千五十三円

ウィリアム・フェーブル・シャブリ・ヴァイヨン二〇〇六 三十六本 単価三千七十五円

シャトー・ピション・ラランド二〇〇四 二十四本 単価九千八百八十四円

シャトー・レヴァンジル二〇〇一 二十四本 単価一万九千八百九十円

三について

購入したワインの本数及び銘柄については、価格や質等を考慮して決定した。

四について